

中3男子の体力比較

種 目 (単位)	本道	全国
垂直とび (cm)	53.3	54.58
背筋力 (kg)	117.5	114.05
握力 (kg)	35.5	37.37
上体そらし (cm)	52.2	54.82
50 m 走 (秒)	7.8	7.69
走り幅とび (m)	392.8	414.21
ハンドボール (m)	25.6	24.33
懸垂 (回)	5.3	6.79
1500 m 走 (秒)	379.0	360.8
身長 (cm)	163.8	163.0
体重 (kg)	53.6	51.9

た虫歯はほとんど全員がも
っており、中学九四・五パ
ーセント、高校九五・九パ
ーセントで、これまでの最
高の数字が出た。

△北海道新聞五五・二・二三▽

・本道の児童・生徒

道教委が昭和五十四年度
独自に実施した体力診断結

果中三男子（一四歳）を全国平均（五三文部省調査）と比べると体力診
断テストでは七種目のうち背筋力だけ三・四キログラム勝っていた
が、あとは軒並みレベル以下、上体そらしは二・六センチメートル
劣り、体が硬いことを物語る。運動能力テストでもハンドボール投
げだけが一・二七メートル遠くで、五〇メートル走で〇・一一秒遅
く、一、五〇〇メートル持久走では一八・二秒も遅れ、懸垂も一・
四九回少なく、走幅とびも二一センチメートルたりない。この傾向
は全体で見ても体力は男子背筋力以外は、基礎体力要素平均以下、
女子は握力、背筋力がレベル以上だが、敏捷性・柔軟性は低く、さ
らに運動能力は男女とも投力を除き、年齢、各種目とも全国平均を
下回った。

△北海道新聞五五・三・二三参照▽

市立学校施設整備審議会委員 学校施設を整備するため市教育委

員会では、本審議会委員を昭和五十一年五月十二日に委嘱した。

全市的な立場にたった学校整備を行う目的をもって、委員には市

内の各小・中学校PTA会長及び役員並びに学校長を委嘱、審議に
あたっては将来展望にたった教育施設整備を目標に慎重に行われ、
この年度内に計画案を答申し、市教育委員会では積極的な建設を市
に要望した。市ではこれに基づき施設整備を行っている。

会長には江川虎松が選任された。委員任期は二カ年である。

委員氏名

江川 虎松	山口 光義	野瀬 武二	坂下 薫
佐藤 幸男	市川 淳一	国嶋 賢二	坪田 巧
計良 邦雄	藪内 秀之	高平 克己	大川 平吉
斉藤 富男	江良 俊雄	稲童丸 豊	服部 賢三
高橋 健	森谷 英夫	谷岡 齊	渡辺 鉄三郎
山本 定雄	渡辺 昇	小田 茂	佐々木市之助
近藤 輝雄	毎原 政夫	藤田 恵子	田端 美智子
白水 美智子	照井 清彦		

第六節 学校給食・学校林

学校給食 給食用物資の宅配、拡充、放出について、昭和二

十二年の「北海道新聞」を調べてみると、「学校給食はすでに一月
中旬から全国各都市で実施しているが、燃料、調味料などが思うよ
うに手に入らず継続が危ぶまれていたが、この程、文部省では農
林、厚生、大蔵、商工、運輸など関係当局と打合せた結果、左の学
校給食用物資を宅配することになった。△薪（都市のみ）切符制によ
り毎月（但し八月を除く）一〇束ないし二〇束、またはこれに代わる石
炭を配給 △食塩（給食実施の全学童に）食塩を一人一食につき二グラム

づつ特配、学校は毎月の給食日数に応じ購買切符を地方庁から受け、最寄の指定小売店から購入する。△みそ（六大都市のみ）四月から給食用みそを特配、配給量は一週に一人四〇グラムづつの予定で一週二回づつみそ汁給食を計画することができる。このみそは米國放出の青豆により目下製造を急いでいる。△その他給食用特配食品については文部省で組織している学校給食委員会で検討している。

なお、都市には放出の一万四、〇〇〇トンの罐詰（果汁、野菜）が、更に贈られる予定である」（三月一日）

「更に連合軍当局から発表されたように、学校給食用として脱脂粉乳一万二、〇〇〇トンの大量放出が許可されたので、文部省ではこの機会にいままでの学校給食を大規模に拡大することになり、九月の新学期から実施するようになった。拡充計画の主な点は、△政府の学校給食用食品の配給範囲を今度から漸次町村に及ぼし、この配給を受ける町村の小学校は、知事が選定して十月から粉乳の給食をはじめめる。選定の標準はたん白質食糧の摂取が困難なところで、取りあえず一〇〇万人の児童が目標とされている。△今までの給食回数週二回を四回以上に増加するが、新しくはじめる町村小学校では三回以上とする。△都市の小学校には今まで通り、罐詰、魚などの給食用食糧品の配給があるが、連合軍の好意による今回の脱脂粉乳は都市町村ともに毎週三回づつ給食することになり、児童一人一回に約一合二勺となる。

なお、文部省ではこの学校給食を健康教育に結びつけ、国民の根本的な食生活改善への足がかりになるよう、当事者の努力を要望し

ている。」（八月二十九日）

「総司令部は日本政府に対し、学校給食用として輸入罐詰食糧および陸軍余剰ストック四、七五〇グラムトンの放出を許可した。

今回の放出食糧は罐詰の肉、野菜、果物、果汁などでララや国産の食糧と一緒に九月一日から三ヶ月間給食される。

総司令部はまたとうもろこしパンの製造用として東京及び大阪の製パン業者に、輸入マーガリン約九十グラムトンを放出した。

この措置は日本の主婦が輸入とうもろこし粉の取扱いに困っているためにとられたものである。」（八月三十日）（北海道新聞）

滝川市の学校給食 昭和二十三年九月、市内第一、第三小学校

で児童の栄養補給を主目的として、ユニセフ物資（一九四六年、国連総会で設立、国際児童緊急救済基金の意で、戦災国の児童、妊産婦に食糧、衣服、医薬品を供給するもの）で、この時は乾燥果実、粉乳によって給食（週三回、年額二〇〇円）を開始したのが、その始まりである。

その後、昭和二十四年から第一、第三小学校で温食（味噌汁）を始め、翌二十五年には学校毎に、給食委員会をつくり、校下父母の協力を得て続けてきた。――不完全副食時代――

昭和二十七年には、給食本来の姿である完全給食に近づける意見が強く盛り上り、子供に主食だけ持参、学校で副食を給食するとう完全副食給食に切り替わったのが昭和二十八年で、これと同時に給食開始以来五年間続いたPTAの調理手伝いを廃止し、PTA雇用の専任給食婦を置いた。

また給食費も、昭和二十六年度三〇〇円、二十七年度六〇〇円、

二十八年度は八〇〇円というように値上げした。―完全副食時代―
完全給食に移行したのは、昭和二十九年六月からで、この期の完全給食は製パンは委託、物資購入は各学校毎にという時代で、第一小、第三小では昭和二十九年度PTA総会において実施可決をみた。

昭和三十年十一月から完全給食の推進を図るため、給食委員会の設立と運営、製パン工場の設置、物資の共同購入、特にセンター方式か、単独校方式かに論点が集したが、滝川は単独校方式でありながらセンター方式の長所をあわせ持続してきた。

昭和二十九年から製パンは市内二業者に委託する形をとったが、パン加工賃の値上げ、さらには業者からの製パン辞退の申し出があり、そのため製パンについて半年間にわたる市理事者、各学校PTAの協議によって共同の製パン工場を設けることに決定、昭和三十年十月第一小学校裏の市有地に、全国でも稀な学校給食用製パン工場が設立され、学校給食連合会が発足したのである。

学校給食連絡協議会 昭和二十七年、第一、第三小学校で設立されたもので、単なる味噌汁給食から出発し、補食、完全給食の時代に入ると、施設、設備、物資購入、給食婦の雇用になると、学校単位で解決できない問題がおき、これに対処するために設立されたもので、学校給食連合会の前身である。

学校給食連合会 昭和二十九年、完全給食実施に伴い、当時市内で給食を実施していた第一、第三小学校、その他に秋より再開の第二小、再開の意向にあった東栄小、中学校でパン工場の問題も含めた給食実施上の問題解決をして、よい給食ができるための組織を



製パン工場

作ろうと種々討議した結果、これまでであった学校給食連絡協議会を發展的解消し、実施校全校を含めた「滝川市学校給食連合会」が三十年八月十七日設立、第二小は十月、翌三十一年からは西小、東栄小中学校が給食を開始、昭和三十三年から市内小中学校全部が完全給食実施に入った。

製パン工場 開設当時、第一

小のバックネット側にあつたが、道路新設上に位置するので、泉町三三五番地へ市費で移設した。

(1) 開設時の製パン工場(昭和三十年十一月一日)三〇坪、木造平屋建てトタン葺き。増設は、三十二年に一五坪、三十四年に七・五坪、三十五年八坪、三十八年六坪で合計六〇・五坪となった。

設置時に要した費用は約百七十万円、その負担は市が二カ年継続で一〇〇万円、残り七〇万円は給食連合会が負担することにし、委託加工時代のパン代が一個五円三〇銭であったので、当工場もこの代金で製造、経費節約と僅かな余剰金を積みため、三十二年三月末に立替金全額を返済した。

(2) 現在の製パン工場(昭和四十二年三月二十日竣工)八八・二五坪木造平屋、一部二階、長尺トタンモルタル仕上げ、敷地並びに建物五四一万二、五五〇円、新設築三三三万円(うち本会二五三万円)その他五〇万

円、合計九一四万二、五五〇円（うち市費七二万二、五五〇円、本会二〇三万円）、製造能力としては一時間平均一、七〇〇食、一日平均一万三、六〇〇食となっている。

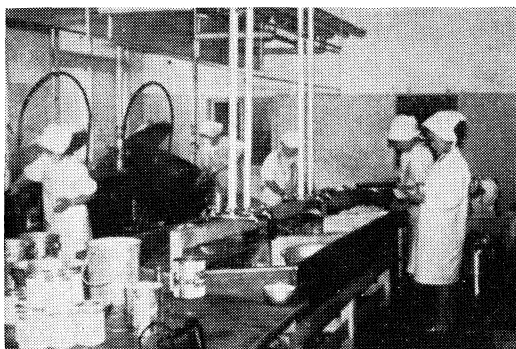
江部乙町学校給食

昭和二十三、四年ごろよりユニセフ物資の配給による粉乳、乾燥果実等により給食を始めたが、逐次温食に移り、昭和三十四年十月北辰小学校炊事室を整備し、副食給食を始め、三十七年十一月には東陽小中学校も湯わかし場を改造、副食給食を開始した。

しかし、いずれも老朽校舎を利用したので、床・壁・天井からそ族・昆虫が侵入、保健衛生面からも完全施設にする必要があり、加えて設備・備品の老朽化も著しく、性能低下し、しばしば運営に支障をきたし、維持修繕費が増大していた。



給食センター



給食センター内部

さらに未実施校（北辰小南、北分校、旭沢小、北辰中）父兄からも給食実施のための施設設備要求が高まり、前記状況と併せ、何らかの措置が必要となり、町内全小中学校完全給食を期することとなった。町内小中学校の給食共同調理の業務を一括処理する施設とし、江部乙町学校給食センターを昭和四十年七月着工、北辰小学校に付設し同年十月、セラミック造り、亜鉛葺き平屋建て一七八・二平方メートルが竣工した。

設備 全自動式ボイラー一式、ユニットヒーター暖房、蒸気用二重釜三基、食器洗滌機一、食器消毒機一、上下流二槽用二、調理台一、野菜裁断機一、攪拌機一、球根皮むき機一、ワゴン車一、食缶パン箱、食器各種、小器具等、運搬用自動車一、事務用備品等。

建設費総額七四九万五、〇〇〇円、国庫補助一七七万九、七〇〇円。

全町小・中学校の給食センターの運営は、学校給食センター設置条例に定める運営委員を設置し、運営委員選衡規則に基づき教育委員会が次に掲げるものから選任委嘱した。

1、学校給食実施校の校長及び教頭（七人）2、同じくPTA会長（六人）3、同じく給食担当教職員（五人）4、給食実施校のうち児童・生徒一〇〇名をこえる学校の給食委員会代表（三人）5、その他教育委員会が必要と認めるもの（若干）。

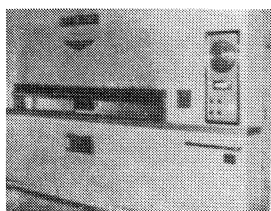
運営委員会の組織として、会長一、副会長一、常任委員七、監事二、書記一、センター所長一、副所長一を決めた。

歴代会長

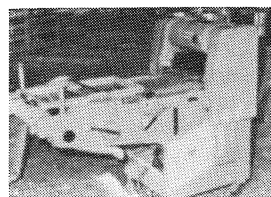
製パン工場



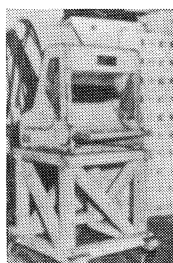
二口分割丸目機



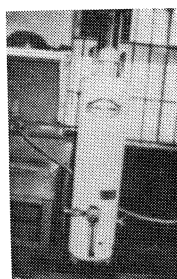
トレーオープン窯



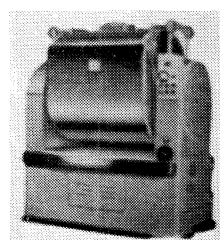
モルダー



スライサー



自動湯沸し器

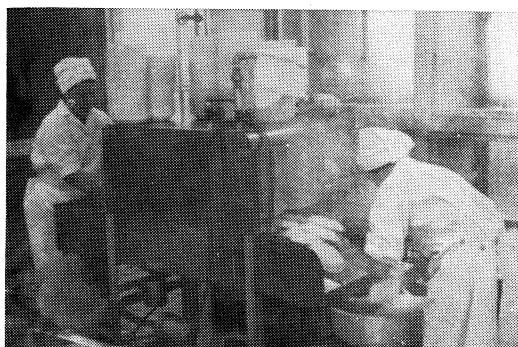
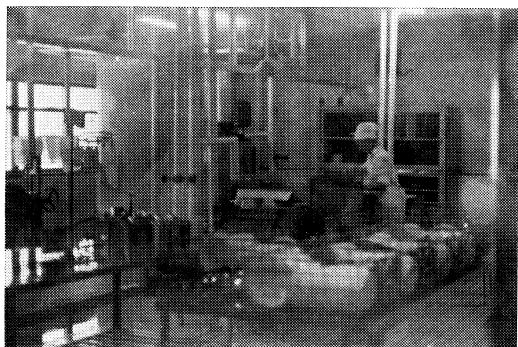


高速ミキサー

学 校	概 要	完全給食	給食運営の状況
一 小	23年9月粉乳、乾燥果実、24年味噌汁による温副食、28年完全副食、29年施設完了、38年施設改築	29年	P T A 合同給食部を設け、その後一部分担変更、P T A 合同にて運営
二 小	23年5月粉乳、乾燥果実、一時中止、27年より補食給食、30年施設完了、52年施設改築	30年11月	P T A 合同給食部を設け運営したが現在はTが主体で運営
三 小	23年5月粉乳、乾燥果実、27年完全副食、29年施設完了、44年施設改築	29年7月	P T A 合同給食部を設け運営したが現在はTが主体で運営
西 小	31年施設完了	31年4月	P T A 合同給食部を設け、その後一部分担変更、P T A 合同にて運営
東 栄 小 中	27年9月温副食、31年施設完了、38年11月施設改築	31年4月	P T A 合同、44年よりT主体で運営
江陵中	32年3月施設完了、54年施設改築	32年4月	P T A 合同給食部を設け、その後一部分担変更、P T A 合同にて運営
明苑中	32年6月施設完了	32年7月	江陵中と同じ、
開西中	37年施設完了	37年4月	P T A 合同給食部を設けたが、現在T主体で運営、
東 小	53年4月滝一小と親子給食、53年7月施設完了	53年8月	Tが主体で運営

各校の概要と運営の状況

※昭和37年より一括購入、共同献立による。



近代設備の二小調理室



学校林

滝川第一・第三学校林（砂川市石山） 滝川第一、第三小学校保護者会で、昭和四年四月、御大典記念事業として学校林設置計画を樹て、学校基本財産造成の目的をもち、児童生徒の勤労精神を涵養することをねらいとし発議された。

当時は国土緑化運動の一環として道庁も支庁も大いに力を注いでいたところで、学童を対象とするため、余り遠く離れていない所をという条件で、砂川町字南空知太石山を中心とする高島農場を選定した。

しかし、所有者である高島長政（高島嘉右衛門の嗣子）は横浜市に住んでいたため、支配人細野、山本の二人を通じて交渉を開始したが、容易に話が進まず行悩みの状態で年を重ねた。

当時の保護者会長は神部為蔵、副会長は広部伊織であったが、幸い神部は代議士であったので、その上京中直接高島長政と交渉を重ね、昭和七年六月十日ようやく交渉妥結をみた。

すなわち、立木を含め反五円とし、四円は保護者の負担、一円は高島長政の寄付ということにした。その面積一八町九畝二六歩（内訳宅地三五坪、畑地一町三段四畝二歩、原野一六町七反四畝九歩）である。

現地は滝川公園の裏山にあたり距離も近く見晴らしのよい便利な所で、いったん開墾した後には荒廃した笹地帯が若干あるだけで、他は自然林におおわれ、柱材・ハサギ材が密生し、このまま柱・ハサギ・木炭材に売っても買値以上の収入があると思込まれていた。

この学校林は保護者会が所有者となることができないため、一応

町の財産ということに寄付の手続きをとった。保護者会の寄付七二三元九五銭、高島長政の寄付一八〇円九八銭で、現在は市の基本財産となっている。

昭和八年五月、楡苗三、八〇〇本、オニクルミ（飛行機用材）九〇〇本の植樹を最初として、昭和九年十月楡苗二七〇本、昭和十年楡一、〇〇〇本、昭和二十一年五月、落葉松苗二、〇〇〇本を植林した。

終戦後農地改革の問題にからまり、この学校林も農地解放の対象とされたため、昭和二十四年三月、涙をのんで、自然林の全部を伐採払いさげてしまった。

幸いに町の交渉結果、農地解放の枠内からはずされ、学校林として存続することになったので、昭和二十五年新たに学校林造成計画を樹て、町の補助金を仰いで植林することになったので、同年楡苗三万本、翌二十六年五月、楡苗一万五、〇〇〇本、同二十八年に楡苗一万本を植林した。

学校林の管理は、初め高等科の生徒を対象に計画実行されてきたもので、終戦後六・三制教育の実施以来、小学校は尋常科の児童で学校林の維持管理をする対象としては無理があるので、PTA及び教育委員会が合議し、昭和二十七年四月、学校林管理委員会（一小、三小両PTAから各五名を出し計一〇名の委員）を構成し、管理のいっさいをはかることにした。これは、二十九年六月十日に学校林維持委員会と改称し、継続管理にあたり、委員長は昭和三十年以降第三小学校PTA会長が担当している。

維持委員会では、下草刈り、つる切り、下枝払い、歩道刈分けを毎年実施しており、管理人として徳永信義が、昭和二十七年ごろから引続き学校林の看視、撫育作業に当たっている。

・学校林補遺

第一、第三小学校学校林が現在地に決定するまでには、幾多の紆余曲折があった。

初めは、元滝川町在郷軍人分会の実弾射撃場が、石山山ろく南側高島農場一角に設置され、毎年射撃大会が実施されていたのであるが、この射撃場を含む二十余町歩を選定、第一候補地として考え、広部伊織、仁科専三、国兼昇、古賀幸利が実地踏査し、これを上京中の会長神部為藏に報告、当主高島長政との交渉を依頼、また一方細野管理人に依頼した。

話は順調に進み、大体目鼻のつく段階にまでなったので、元税務署前の測量士佐藤徳次郎を煩わして実地測量して、おおよその面積を出してもらった。

この地帯は日当たり良く、土地も肥え、既に開墾されたところが多く、何人かの小作人が入植していた。

苦情はこれら入植している小作人から起こり、猛烈な反対運動となり、高島家並びに細野管理人が事情を述べ、第二の候補地選定となつて、急に現在の学校林地を選ぶことになったのである。

第二小学校学校林（北滝の川二、〇二五、二、〇二六、南滝の川四八九、

四九六）

滝の川共同墓地に隣接する町有地を借り受け、昭和二十七年PT

A総会で学校林専門委員会を作り、学校林造成のいっさいを委ね、委員会は年次計画を樹て、PTAを動員して植林をした。

昭和二十八年度 一町七反五畝 落葉松 五、二五〇本
昭和二十九年 一町三反五畝 落葉松 三、一五〇本

やちだも 九〇〇本

同 三十年度 一町九反 落葉松 五、七〇〇本

計 五町歩 落葉松 一四、一〇〇本 やちだも 九〇〇本

昭和二十八年度全道学校林コンクールには第一位に入賞する。

その後、学校林専門委員会はPTAを動員して補植したり、下草刈りをしたり管理に万全を尽くしてきたが、木も成長したので、専門委員会は昭和三十三年度をもって一応解散し、その後はPTAが維持管理に当たり、撫育事業を継続実施している。

昭和五十年には、滝川齊苑の設置に当たり、林地二、〇二六番地の一部（九、九六四平方メートル）を同敷地に供し、代替地として隣地南滝の川四九〇番地（へい獣捨場）に同地積九、九六四平方メートルを得て、昭和五十四年度から松苗二、五〇〇本を植樹した。

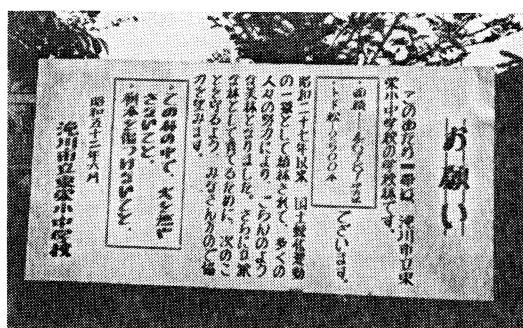
齊苑用地に撫育中のから松立木九二七本は、三八万一、〇八〇円で売却し苗木購入などに充当、残金三六万円は基金に繰入れた。

東栄小中学校学校林

昭和二十七年九月五日、赤平町字共和五

九〇番地に、滝川町有地で長い間放置されていた土地を学校林植樹地に借り受け、中学校生徒並びにPTAの協力で、落葉松及び榎松を植樹したが、野鼠あるいは野兎の被害を蒙り、その後榎苗二、五〇〇本、やちだも五〇〇本を植樹した。

昭和二十八年四月一日、赤平町字共和二二三の一〇番地、二二四



番地、二二五の六番地、小林儀三郎

(嗣子小林虎男)私有地七反六畝を借り受け、落葉松一六〇本を植樹した。

また、昭和二十五年十月、字東滝川幌倉神社横の国有地、この土地はもと小林国治(小林和三郎長男)の私有地で、幌倉神社の基本財産として寄付された土地(約二町歩)に含まれているが、農地改革の際、国有地となったもので、約一町歩を学校林地として落葉を植樹(二五〇本)したものである。管理体制

昭和三十三年より設置された。

東陽小学校林には昭和二十六年植林分〇・一一ヘクタールが含まれていたが他は三十一年以降に苗を植え、落葉松林が主体である。

北辰中学校林も同時期に設置植林されたから松林であり、昭和四十年前後に松葉食虫の被害を受け、各PTAの熱心な撫育にもかかわらず発育を大きく阻害された。

昭和五十四年五月六日、付近の開拓火入れが飛火して類焼し、小学校林二・三三ヘクタール、中学校林一・五八ヘクタールが被害を受けた。

管理体制はPTAによってなされているが、残存樹林僅少となり昭和五十四年度で、学校林廃止の動きがある。

西高等学校校林

昭和四十一年十一月九日、基本財産林として学校法人今野学園が買い受けたもので、同地には昭和三十四、三十五年にわたり、榎松・落葉松が植林されていた。

管理体制としては、管理人に金山靖治を委嘱し、看視・撫育に当らせている。

はPTAがあたり、撫育事業を継続実施中である。

西小学校校林

昭和三十一年に、第一・第三小学校未植林を西小学校校林として設置してはとの議があり、同年六月植樹その他の諸経費などPTAにて検討し、七月九日現地視察を行った。

七月十八日PTA臨時総会において学校林設置を決定、同年秋に榎松苗を四、五〇〇本、十一月十二日から松苗九、〇〇〇本の植樹を完了、十一月二十四日空知支庁の造林検定をおえた。

しかし、当地域は笹や灌木密生の地で、苗木の活着悪く、加えて野鼠、野兎による被害で、苗木の大部分が枯死するといった状況であったが、さらに昭和三十三年以降五カ年計画で植樹し、一応植林をおえ、PTA管理体制下で撫育に努めている。

江部乙小・中学校校林

旧北辰小学校、旧東陽小学校校林として

滝川市小学校・中学校・高等学校学校林調 昭和54.7現在

用途	地番	地積	植林	現況
第一 第三 小学校 学校林	砂川市 空知太 507番地	115㎡	昭17年 トドマツ 0.92ha 21年 カラマツ 0.16 26年 トドマツ 9.32 27年 カラマツ 0.80 41年 トドマツ 0.32 41年 ストロープ松 0.6	
	〃 508	13,328		
	〃 509—1	141,249		
	計	154,692	計 12.12ha	
第二 小学校 学校林	南滝の川 番地 431	579	昭30年 カラマツ 1.9ha 54年 カラマツ { 1 ha 2,500本	
	489—1	18,522		
	490—2	9,964		
	495	1,391	昭29年 カラマツ 0.3ha	
	496—1	1,642		
	497—3	85		
	北滝の川 2025	8,740	昭28年 } カラマツ 1.6ha 昭28年 }	現況は混地帯のためヤチ ダモの自生地となる
	2026—1	7,454		
	計	48,377	計 4.8ha	
東栄 小学校 中学校 学校林	赤平市共和 590番地	46,786㎡	植栽年不明 (戦前)	昭和49年度より3か年で 本数確認を実施 トドマツ 2,510本
西 小学校 学校林	砂川市 富平 587番地	48,436㎡	昭33年 カラマツ 1,800本 34年 トドマツ 700 35年 トドマツ 6,000 36年 トドマツ 1,800 37年 トドマツ 1,500	
	588	4,819		
	計	53,255		計 11,800本
江部乙 小学校 学校林	江部乙町 番地 1832~7	23,325	昭34年 カラマツ 3.2 ha 31年 カラマツ 0.8 26年 カラマツ 0.11	54.5.6 類焼 2.22ha — 0.11 計 2.33ha 残存 1.78ha
	1832~48	11,553		
	1832~49	6,244		
	計	41,122	計 4.11ha	
江部乙 中学校 学校林	江部乙町 番地 1,832~50	24,033	昭33年 カラマツ 1.3 ha 34年 カラマツ 0.66 31年 カラマツ 0.34 計 2.3 ha	54.5.6 類焼 1.33 } 0.25 } 計 1.58ha 残存 0.72ha
西 高等学校 学校林	雨竜町字 オンラリカ 番地 190~1	283,876	昭34年 トドマツ } カラマツ } 7.76ha 35年 トドマツ } カラマツ } 15.32 計 23.08ha	
合計		652,141㎡		

昭和三十年三月、学校法人認可により、滝川学園滝川幼稚園となり、その後数次にわたり、園舎増築、諸設備、教具・遊具などほとんど完備の域に達し、四十八年には創立二十周年を迎え、卒園児四、八〇〇名となる。

昭和四十九年十一月、鉄骨ブロック園舎改築全面完成し、五十四年三月、卒園児五、五〇〇名の多きに達し、幼児教育に尽粹している。

職員構成 園長 泉完（昭和二八・五）副園長一、主任一、

教諭八、事務員一、用務員一、計一三名

園児二五六名 二年間保育年長組二、一年間保育年長組三、

二年間保育年少組二、三年間保育年少組一、

計八クラス（昭和五四年度）

私立えべおつ幼稚園（滝川市江部

乙町東十二丁目五番十八号）

江部乙町には入学前の幼児教育機関がなく、父兄の間にその設置を希望する声が盛んに起こり、その必要性の認識が一般に高まってきた。

えべおつ幼稚園

円覚寺住職本川之朗は、信徒総代と相談の上、昭和三十八年十月一

日、円覚寺境内に最初「えべおつ幼稚園」として開設。翌年二月二十八日、文部省幼稚園設置基準の適合により、北海道知事より宗教法人の



白樺幼稚園

「えべおつ幼稚園」として認可された。

園地・園舎・園児の概要 園地総面積七五〇平方メートル園舎面積一八四平方メートル（内訳保育室二、遊戯室一、職員室二、その他）。

昭和三十八年度園児五五名、三十九年度六二名以後、町民の幼児教育の重要性認識も高まり、四十三年度には該当児の八〇パーセントからの就園を得るようになり、施設もせまくなって、昭和五十二年度には園舎を増設、園舎面積二五二平方メートルとなり、園児八十余名を収容する。

昭和五十三年度には、該当児の減少、市立保育所の開所に従って就園児が六二名となり、五十四年は六七名となった。

なお、開園以来の卒園児総数は一、〇六〇名となっている。

理事長

本川 之朗 昭和三八・一〇・一就任、現在に至る。

歴代園長

初代 山崎 亮達 昭和二〇・一
二代 鞍田 武夫 〃 四・四・一
三代 本川 之朗 〃 四・四・一
現在

私立滝川白樺幼稚園（滝川市一の坂町一丁目一番五号）

昭和四十三年十二月二十八日、学校法人興禅寺学園「滝川白樺幼稚園」設立認可され、四十四年三月六日三学級をもって開園し、四

月二十九日「父母と先生の会」を結成する。

昭和四十五年四月一日、一学級増設して四学級となり、父母と先生の会を「後援会」組織に改変「母の会」を置く。同年八月園舎増築落成（鉄筋二階建、二教室増）。

昭和四十六年四月一日、一学級増設して五学級とし、四十九年四月一日、一学級増設して六学級となる。またこの年六月には園舎を拡張、園庭などの整備する。

昭和五十一年四月、混合保育（一年保育年長新入園児二〇名を二年保育年長組に入れ保育）を始める。

昭和五十四年四月、園舎新築のため一部仮園舎（興禪寺）へ移転九月一日、新園舎落成。九月十五日、創立十周年記念式典、祝賀会を行う。



荒れた土地にこそ、よく育つという白樺の葉。その一枚一枚の葉が一人一人の園児である。世のどんな荒浪にも堪えうるような人格を育てたい願いを表わす。

滝川白樺幼稚園歌 作詞藤内由美子・斉藤祐子、監修芳村良元、作曲松浦真

（昭和五三・九・一五）

一、ぼかぼか ぼかぼか おひさま にっこりに

おててを あわせて おはようさん

なかよく ことりも うたってる

みどりの しらかば ようちえん

二、そよそよ そよそよ そよかぜ いいきもち

おかおを まっすぐ むねをはり

げんきに めだかも およいでる

みどりの おかの ようちえん

三、（省略）

第一章 学校教育

理事長 芳村 良元 芳村 きみ（昭和五四・四・二四〜現在）

園長 芳村 良範 副園長一、主任一、教諭六

クラスの編成 二年保育年長組二、一年保育年長組二、二年保育年少組二、

合計六

園児数 男二三二、女二一一、計二四三（昭和五四・四・一）

空知自動車学校（滝川市新町四丁目七番）

近代文化の尺度ともいわれる自動車の普及発達は目ざましく、今日では自動車の運転並びに整備技術は常識化されつつある。

しかし、その一面、交通事故の頻発は、人々に恐怖の念を起こさせている。交通道德の高揚、運転技術の練達によって交通事故の防止を図ることは当面の急務である。

本市は交通の要衝にあって道路が四通八達し、自動車の運行は年と共に増大していく情勢に鑑み、もと滝川自治体警察署長田中君太

郎は有志と相談し、昭和二十九年四月一日財団法人空知自動車学園を創立し、私立学校法により北海道知事の認可を受けて、空知自動車学校の設立をみたのである。

昭和二十九年四月一日、新町八八番地に建設した当時の校舎は、昭和四十九年十月現在地の新町四丁目七番に、近代化促進法の指定に基づく設備の二階建て、総面積八六二平方メートルの校舎と総面積五八二平方



空知自動車学校

メートルの車庫、工場が新築され移転した。

自動車練習コースは創立当初より使用してきた空知川河川敷地より堤内に移され、昭和五十三年七月より、総面積一万四、〇〇〇平方メートルの新規格浮式コースとして使用されている。

なお、跡地の旧練習コースは市に引継がれ、自転車交通公園として再利用される。

経営、組織並びに概況

(1) 財団法人空知自動車学園（経営母体）

理事長 初代 佐久間貞江 昭和元・四・一
〃 昭三〇・四・一 二代 田中君太郎 昭和昭・四・六
〃 昭四一・四・六 理事一〇名 監事二名

(2) 空知自動車学校長

初代校長 中島 正雄 昭和元・六・元
〃 元二・二・元 現校長 田中君太郎 昭和三〇・一・五
〃 昭四一・一・五 昭和三十六年九月十三日、北海道公安委員・指定自動車教習所となる。

(3) 学校職員構成

校長一、管理者一、検定員六、指導員二四、事務員三、その他五

(4) 車両

大型車二、普通車二九、大型特殊二、バス三、二輪五

(5) 教習規模

常時在校生徒二三〇名、最近一年間の卒業生数一、四三四名(昭53)
 創設より現在までの合計 五万五、六三九名(昭和53年度末)

・空知自動車学校の創設

当時、自治体滝川警察署長であった田中君太郎は、滝川が交通の要衝にあり、自動車の運行が年をおって増大、二十五年には近隣町

村をあわせて既に一、〇〇〇台に達している状況を知り、当時の滝川町交通安全協会役員達と相談、二十五年五月滝川自動車練習場協会を設立、滝川建設に依頼して、ほとんど馬車を使って盛土をして七月に完成をみた。これが空知自動車学校の前身で、小型自動車試験場としては、札幌中の島の北海道自動車学校に次いで二番目のものであった。

昭和二十八年に至ったが、その間自動車熱はますます昂まり、練習所を講習所にしたという声があつて、道警及び道公安委員会の許可を得、昭和三十年一月、第一回入所生五五名を迎えて入所式を行った。

その後、自動車学校に切り替える運動が盛んになる一方、学校の母体となる空知自動車協会を結成することとなった。

当時は、北海道陸運局で小樽と滝川に集中して路上車検を行っていたが、目まぐるしく増加してくる車両の路上車検は支障が多いので、滝川に車検場設置の要望が町長に対してあった。そこで、学校は運転者の教育の場と同時に、学校施設と併置して車検場をということになり、市内の業者を招いて協議の上、満場一致の賛成を得て空知自動車協会が発足することとなり、二十九年六月、財団法人空知自動車協会及び私立学校法第五条による認可申請を提出した。

滝川における洋裁学院の創始

滝川にミシンが入ったのは、いつごろであるか適当な記録がない

ので定かではないが、大正五年ごろ、停車場通り（今のすずらん通り）に山口九左衛門がシンガーミンシン分店を開きミンシンの取扱いを始めた。これが滝川にミンシンの入った最初であろう。

大正十年十二月二十五日、栗山喜三郎が本社の命によって山口から引継ぎ、シンガーミンシン滝川分店主任となり本通り五丁目（今の大町一丁目一三）に居を構え、ここで滝川最初の洋裁店を開き、子供服等の販売の看板を掲げ、傍ら洋裁学院を開設し婦女子に指導を始めたが、当時滝川以北旭川にもなかったのである。

栗山喜三郎は、明治二十八年十二月十一日、奈良県十津川村の生れで、同三十九年十月尋常小学校（当時義務教育は四カ年）を卒業したばかりの一二歳の時、父栗山芳吉に伴われて新十津川に移住し、翌年滝川町空知太（今の空知町）の余山田商店（店主山田徳太郎、妻ミキ、米穀商で後に本通り四丁目に移転）の丁稚小僧となって滝川に来住し、以来大正九年まで同店で働いた。

大正九年、二六歳の時、独立の希望を燃やし山田商店を退き、職を求めて各地を転々とし、樺太、大阪にまで足をのびした。

大正十年、妻ウラと結婚し、滝川町本通り五丁目に居を構えた。ウラは大阪のシンガー洋裁学院で二カ年間修業、五丁目に洋裁店を開業と同時に滝川洋裁学院を開設し、生徒の指導に当たった。

当時、小学校で洋服を着て通学する子供はほとんどなく、家庭でミンシンを備えるものも少なかった時で、みんながミンシンにあこがれを持ち、洋裁を身につけたいムードが盛り上がりかけたところで、入学を希望する者も年々増加していった。

昭和十八年、太平洋戦争が烈しくなり、当洋裁学院も閉鎖した。

滝川ドレスメーカー専門学校（滝川市栄町一丁目七番一四号）

終戦後の混沌とした情勢下にあつて婦女子の教養問題の重要性を痛感した今野正義は、将来のためにたとえ出発は小さくとも、まず踏み出しが第一と考え、昭和二十一年十二月一日、今野商店の階上五〇坪を仮校舎としうぶ声をあげ、校名を滝川洋裁学院と命名し、みずから初代の院長となつて開院、生徒一五〇名に洋裁に関する学術並びに技術の指導を始めたのが、その始まりである。

昭和二十三年四月、生徒数が増加して施設狭隘となり、明神町に分室を設けたが、その年各種学校法に基づいて、十二月北海道教育委員会の認可を受け、校名を滝川ドレスメーカー高等技芸女学校と改めた。

昭和二十四年十二月、本町一六四番地にあつた旧北洋無尽の屋舎を買い受け、一部改造して移転。校舎一三五坪、収容人員三〇〇名であつた。

昭和二十七年四月二十五日、今野正義は基本財産及び建物物の一切を寄付して北海道知事の認可を受け、財団法人滝川ドレスメーカー高等女学校と改称してその理事長となつた。

次いで、昭和二十八年には二百余坪の校舎を増築し、同年十一月二十四日、知事認可を得て、学校法人今野学園設立となつた。

それ以来、法人によって学校運営に当たり、理事長今野正義、校長池田満子が就任したが、その校風を聞き伝えて生徒は益々増加、三十一年に至り延べ三〇〇坪の校舎を完成し、同年夏盛大な落成式

を挙行した。

学校法人今野学園は、昭和三十四年滝川商業高等学校を設立したので、滝川ドレスメーカー高等女学校は被服学校としての目的達成のため、なお一層強固な組織を立てるため昭和四十三年二月二十八日、学校法人今野専修学園と法人組織を変えた。

たまたま、学校教育法の一部改正により、専修学校法が新しく法律化され、本学園は新たな専修学校法により専門的洋裁教育を施す目的をもって、滝川ドレスメーカー専門学校と校名を変更、洋裁教育の充実を図ってきた。

昭和五十二年、本校開校満三十周年を迎え、その記念事業として栄町一丁目に新しく校地を購入、約五百平方メートルの鉄筋コンクリート造り二階建て校舎を新築、同年八月三十一日、開校満三十年並びに校舎新築落成記念の式典を挙行する（卒業生徒数六千数百名となる）。

滝川家政学院（滝川市本町二丁目四番三〇号）

終戦後、女子編物教育の普及を念願とし、昭和二十六年四月一日現在地に、北海道編物専門学校滝川分校を設置したところ、市内はいうに及ばず近隣町村から通学するものがしだいにふえ、校舎に収容しきれなくなってきたので、新十津川町西徳富・中徳富・上徳富、東滝川、赤平、芦別、西芦別、上砂川とそれぞれ分教室を開設して生徒の便宜をはかった。

昭和三十三年九月、新校舎の建築に着手、同年十一月完成、翌三十四年三月二十三日、各種学校法に基づいて北海道知事の認可を得

て、滝川家政学院と改称、さらに洋裁科、編物科をも増設した。

その後、校舎の老朽化のため、昭和五十一年八月、現在地に新校舎（延べ二四五平方メートル）を改築して今日に至っている。

本校は北海道私立専修学校・各種学校連合会、全日本編物教育協会にも加入し、各種資格検定も行っており、日々新たな教育指導に尽力している。

生徒の便も考え、昼間部・夜間部の二部制で、今日まで約一千二百名の卒業生を出している。

理事長 中森 重雄 西原 兵司（昭和五二・二・二八日〜現在）
 学院長 松田新之助 西原美咲技（ ）

滝川ファッション洋裁学院（滝川市一の坂町）

大正七年十二月、滝川一の坂郵便局庁舎であった建物を改築して校舎としたもので、校長であり設立者である狩野松子は早くから女子教育に関心を持ち洋裁和裁の専門知識と技能を修得させることがまず第一歩と考え、初めは細々と個人教授をしていたが、昭和二十四年一月五日、北海道庁第六四五号指令をもって、私立学校法に基づき道知事の認可を受け、滝川ファッション洋裁学校として一月十日開校されたもので、多くの卒業生を送り出し地道な努力が続けられていたものであるが昭和四十一年三月閉校した。

院長 狩野 松子 総建坪一三三坪
 空知高等技芸女学校

本校は、昭和二十七年十一月、明神町中央ビル階上二七坪を仮校舎として発足したもので、初め千代田高等編物学院と名付けていた。

昭和三十年十二月、各種学校法に基づき北海道知事の認可を得、

校名を空知高等技芸女学校と改称した。

しかし、年々生徒の増加と校舎の狭隘により、昭和三十年校地を拡張、校舎を改増築して一二七坪を建築、収容人員二五〇名とし、生徒の要望に応じて和裁科を増設、三十三年には洋裁科を加え、周辺町村の要望によって、芦別、上砂川、下徳富、上徳富、浦臼の各地に分校又は分教室を開設して指導していたもので、科目は洋裁、和裁、編物手芸科とあり、昼間・夜間の二部制、修業は本科二年、研究科一年、師範科一年とあり、既に一、〇〇〇を超える卒業生を送り出していた。

校長 広川 博子

ドレスメーカー空知高等女学校（滝川市江部乙町西十二丁目六）

江部乙町には昭和二十二年当時洋裁教授をする所がなかったが、今までの和服から簡易な洋装、かつ活動に便利である洋服を着用する者が急にふえてきた。

当校では、一般女子に洋裁の専門的学力及び技能を授け、農村文化の発展に添うべく、昭和二十二年三月三十日、江部乙村一、五三番地（榛谷通り）に校舎を設け、四月一日江部乙洋裁専門女学院として開校、通年制とし洋裁本科、師範科の課程を置き授業を開始した。

昭和二十三年十二月二十七日、各種学校法により北海道知事より認可され、三十一年七月、校舎増築とあいまって一階洋裁本科・師範科教室、二階洋裁裁断科、編物科教室とし、九月一日旭川雪嶺書道専門学校より毎週土曜日、書道教室を開き書道の指導を行う。

昭和三十一年十一月三日、空知文化高等洋裁女学校と校名変更、

第一章 学校教育

冬期制編物科を設置する。

昭和三十七年十一月三日、東京杉野学園認可校となり、ドレスメーカー空知高等女学校と校名を変更する。

その後、時代の推移に伴い生徒数減少、昭和四十七年七月洋裁本科、師範科教室を閉鎖して住居に改造、五十一年三月三日、編物科入学生数の減少により、編物科二十年の歴史を閉じた。

昭和五十二年十月、閉鎖していた編物教室を利用して、中学生を対象とする英語、数学教室を開設する。

校歌 藤田スエ作詞 森本幹夫作曲（昭和三八・三・一制定）

1 りんごの丘に昇る陽は

窓に明かるく照り映えて

乙女の腕に生み出す業は

永久につきせぬ喜びよ

ああ我等がドレメ空知校

2 りんごの丘に咲く花は

みめうるわしく誇らかに

乙女の腕に生み出す業は

若き世代の憧れよ

ああ我等がドレメ空知校

昭和二十二年四月開校以来、作品展示会、ファッションショウを開催したり、各種試験、検定に多くの合格、認定者を出し、洋裁、編物科卒業生も八百五十名余に達している。

校長 藤田スエ（昭和二二年開設以来、現在に至る） 設置者 藤田 寛

江部乙ドレスメーカー学院（滝川市江部乙町東十二丁目三）

女子に洋裁の専門知識と教養豊かな人間づくりを目指し、江部乙神社通りに校舎を新築し、昭和三十年十一月一日、江部乙ドレスメーカー学院を開校、各種学校法に基づく北海道知事の認可を、三十一年一月十六日に得、昭和四十五年九月文部省認可を受ける。

初め、二名の教員によって洋裁に関する技術・技能の専門知識の

教授と一般教養の向上と、多岐にわたる豊かな教育内容をもって指導推進、二十数名の生徒も二年次より急増し六十数名となり、江部乙地区からはもちろん、音江・稲田などから通院してきた。

生徒の増加から、開校当時の校舎では狭くなり、昭和三十六年に校舎を増築一五二平方メートルとなり、教育効果をあげてきた。

本学院で学んだ生徒数も、二十有年に約七百五十名にのぼり、主婦としてはもとより洋裁技能者、デザイナーとして活躍している人もいる。

しかし、生徒の多くが中卒者、高卒者で、高校進学者の増加、卒業者の即就職などによって、本学院の生徒数も年をおうごとに減少し始めている。

今後は、消費経済の中で洋裁技術の見直しを計ると共に、地域の特色を生かし、貴重な技術の伝統を継承し、現在最も求められている「ゆとりと豊かな人間形成」を目指し、意欲をもやし努力を傾注して計画的に進める方針をとっている。

学院長 内山 愛子（昭和三一・一）現在に至る）設置者 内山 鴻一

江部乙高等技芸学校（滝川市江部乙町西十二丁目六）

昭和二十八年九月、自宅の一部を開放して、江部乙編物研究所を開設、以後生徒の増加に伴い、中学校以上卒業者の女子教育の徹底を期するため、さらに教室を改装充実し、北海道知事認可を得、昭和三十一年十一月、江部乙高等技芸学校を開設、本科・師範科・研究科の課程を設け、編物・技芸・料理・華道を教科とし、通年制を採り、家庭主婦の資質向上を図ってきた。



高等看護学院全景

校長 桔梗 直子（昭和三一・一）
（現在に至る）設置者
桔梗 巖（昭26・4死亡）

現在までに学んだ生徒数約九百名、昭和四十九年ごろより生徒数減少し始め、最近著しく減退、善処策をもって努力している。

滝川市立高等看護学院（滝川市大町二丁目三二）

昭和十九年九月三日、滝川町立社会病院附属看護婦講習所が道庁より指定され、二十六年三月三十一日これを閉鎖、三十年七月一日、准看護学院が知事より指定される。

以後、一四〇名の准看護婦を送り出したが、中卒者の高校進学多く、応募者が減り、昭和四十三年度より募集を打ち切る。

近次、ますます進歩高度化する医学、医療技術に対応し、医療知識と高度な看護技術、深い教養を身につけた看護婦の養成を目的として、昭和四十四年三月五日、厚生収医第七六号をもって、厚生大臣から看護婦養成所（定員六〇名）の認可を受け、同年三月十七日、滝川市立高等看護学院（鉄筋コンクリート三階建て一、六五八平方メートルを新築、一階教務室、教室、実習室、図書室など、二階看護学生寄宿舎、三階は看護婦住宅）、総工費八、二九八万円である。

昭和四十四年四月第一回入学式（学院長小菅高之 以来毎年度入学



巣立つ准看護学生



空知准看護学校

希望者も多く、四十六年五月二日、定員七五名の承認を得、昭和五十三年度までに一七八名の看護婦を第一線に送る。

空知医師会立空知准看護学校

(滝川市大町三丁目四一二七)

昭和四十四年四月一日、社会法人空知医師会立准看護婦学校として、将来准看護婦(士)としての専門的学習と技術を修得させると共に、その徳性を養うことを目的に開校されたもので、修業年限は二年、各学年の定員は三〇名である。

卒業を認定された者は、都道府県知事の施行する准看護婦(士)試験に応ずることができることになってい

歴代校長

- 初代久保 茂雄 昭和器・四一・五三・三三
- 二代武田 勝夫 昭和器・四一・五三・三三
- 卒業生 昭和五十五年三月、第一期生まで、三二〇名。

第八節 大学誘致

滝川市では「市に大学」を、これは佐久間貞江市長の時から願で、昭和四十年ごろには「立教大学」、四十二年ごろには「桜美林大学」などの誘致の話も出たが、諸種の事情から実現への運びまで至らなかった。

その後、文部省でも私立大学設置について難色を示していたのでしばし停滞の時期が続いていた。

しかし、市当局はもちろん、市議会はじめ市内各機関及び市民の滝川へ大学を誘致したい熱望は、常に積極的であり、待ち望んでいた大きな課題でもあった。

國學院女子短期大学誘致の経過

昭和五十三年二月、滝川市郷土館建設について、多額の寄付をされた東京代々木ゼミナール高宮行男理事長へ、紺綬褒章伝達の際、同席の竹村保明副理事長を含めた席で、市大学誘致についての協力量要請がなされた。

高宮理事長、竹村副理事長は共に滝川市の出身であり、高宮理事長は國學院大學理事の職にあった。

その後、同年六月高宮理事長、次いで竹村副理事長の滝川市内視察、十月には國學院大學理事三名の滝川市内視察が行われ、急速に明かるい状況に立ち、同年十一月には國學院大學誘致期成会(会長滝川商工会議所会頭少寛納)を設置、十二月十一日には市議会において

誘致促進が決議され、同年十二月十四日、國學院大學理事長宛「設置に関する陳情書」が提出された。

陳情の要旨

北海道の中央部に位置し交通至便の地であり地域の産業・経済・文化の中心都市として着実発展を続けております本市内に御校女子短期大学設置実現について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

昭和五十三年十月十四日

北海道滝川市長

吉岡 清栄

北海道滝川市議会議長

中村 正直

國學院大學誘致期成会会長

少覚 納

滝川商工会議所会頭

陳情の理由

本市は明治二十三年北辺防備と北海道開発の任を帯びた屯田兵の手によって開墾の躰が入れられて以来、先人の英知とたゆみない努力によってその礎が築かれ、この開拓者精神を受け継ぐ多くの市民の力で産業・経済・文化の中枢機能の整備が着実に進められ今日中空知圏域の中心都市として地域の発展を主導する大きな役割を果たしております。

しかし本市および中空知圏域においては高等教育施設の整備が遅れており地域子弟女子の教育水準の向上が多年にわたる重要懸案事項となっており、とてありま

御校においては開学以来約百年の歴史と伝統を有し国史・国文を中心としあわせて国法を攻究され「父祖先人の建国精神を受け継ぎ将来の我国を担う有為な人材を育成する」という建学精神のもとに幾多の卒業生を輩出し日本の教育に主導的役割を果たされてきたばかりでなく栃木女子短期大学を設置され地域の教育文化向上に貢献されていることは高く評価されております。

このため御校女子短大の設置は地域子女が社会に有為な人材として、また知性あふれる母親となるための高い教養と深い学問を修める場となるばかりでなく地域全体の教育文化の向上と開発の促進をはかることから大きな期待が寄せられております。

本市は交通至便であるほか都市機能整備が充実しているなど絶好の環境にあり御校女子短期大学を設置する最適地であり加えて必要な用地の提供等につい

てご協力申し上げる所存でありますので事情ご高察のうえ設置実現について格別のご配慮を賜わりたくお願い申し上げます。

國學院大學の誘致促進に関する決議

本市および地域における高等教育の振興とあわせて、市の発展をはかるうえからも、多年懸案である大学誘致については、國學院大學の誘致を積極的に推進し、その実現を期するよう強力な運動を行うものとする。

以上、決議する。

昭和五十三年十二月十一日

北海道滝川市議会

昭和五十四年二月二十日、國學院大學理事会において栃木学園を主体として進めることで決定、同年三月十日には栃木学園理事会で進出が決定、三月二十三日市議会においても國學院大學栃木学園誘致が決議された。

大学の構想では女子短期大学で、国文科、英文科、保育幼稚園科三学科が検討され、定員は一学科一〇〇名であわせて六〇〇名。建設予定地は市立東小学校の北側を予定、今後地権者の協力を得て、設置に必要な用地の確保や校舎等の建設など諸施設の設備を行い、昭和五十六年四月開校を目標で、中空知広域圏との連携をはかりながら、市、議会、誘致期成会三者一体となって強力に運動を進めてきた。

ここにおいて設立主体をどうするかという検討の結果、最近準備財団を設立して大学を設置した事例から、昭和五十四年七月二日、準備財団設立総会が道知事、道教育長出席のもと札幌市で開かれ、設立事務局を東京と滝川市役所内に置き、準備財団設置許可申請事

務が進められると共に文部省との具体的協議が重ねられてきた。

私大審・大学設置審のこれまでのあり方からみて、國學院大學本部が設置主体となることが望ましいという考え方から、國學院大學が設置主体となることが可能になったことや、文部省当局の意向を考えあわせた上で國學院大學本部を設置主体とする方向づけで検討されてきた。

同年九月十九日、國學院大學を設置主体とし短大を設置する件、市長、議長、期成会長より要請、十一月二日、國學院大學から「滝川設置の方針を承認した」旨の連絡を受けた。

昭和五十四年度第五回学校法人國學院大學理事会決議録（抄）によると、十月二十六日（金曜）午前十一時～午後一時二十五分に開かれた理事会において、

國學院大學北海道女子短期大学に関する件

本理事会としては「本法人が北海道滝川市に女子短期大学を設置する方針を承認する。このため小林武治理事を委員長とする設置委員会を設ける」とし議長この旨を諮り全員異議なく承認可決した。昭和五十四年十月二十六日とあり、学校法人國學院大學理事長松尾三郎ほか九理事名が記されてある。

十一月七日、大学誘致について「昭和五十三年十二月十一日誘致促進決議のあった國學院大學北海道女子短期大学の設置については学校法人國學院大學理事会において、本市に設置する方針が承認可決されたので、市においてこれが実現のため学校法人國學院大學に対して校地（約十平方メートル）の無償提供などの措置を講ずるもの

とすることが市議会で決定した。

また、学校法人高宮学園の協力として十一月十日付、学校法人國學院大學松尾三郎理事長へ、本法人第一一〇回理事会決議書とし次のとおり議決した旨連絡があった。

記

本理事会は、学校法人國學院大學が（國學院大學北海道女子短期大学）を北海道滝川市に設置する方針の決定に伴い、極力これを支援することに決し下記（左記）の事項を承認し議決した。

- 1 上記に必要な建物（校舎、体育館、屋外運動場、学生福祉施設等）及び設備（図書・教材等）を本学園より寄贈するものとする。
- 2 開設後の経常経費について不足を生じた時は、向う五か年間は本学園より助成するものとする。上記は原本より謄写した。

昭和五十四年十一月十日

学校法人高宮学園 理事長 高宮 行男

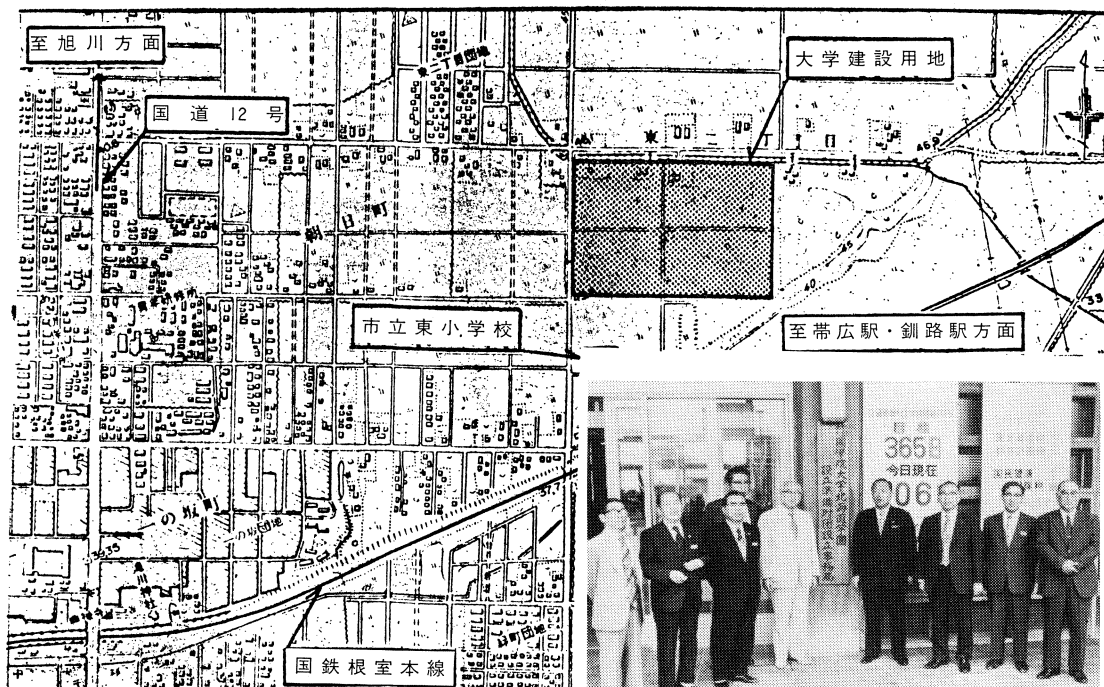
昭和五十四年度第七回学校法人國學院大學理事会決議録（抄）によると午前十一時～午後零時三十分を開かれた理事会において、

國學院大學北海道女子短期大学設置に関する件

松尾三郎理事長より第五回理事会（昭和五十四年十月二十六日開催）で承認された「北海道滝川市に女子短期大学を設置する方針を今回改めて「本法人は、北海道滝川市に國學院大學北海道女子短期大学を設置すること」に議決したい旨提案、次いで小林武治理事より昭和五十五年一月二十四日に開催した第二回設置準備委員会において、(イ)開設予定学科は国文科、英語科、幼児教育科の三学科とし将来情勢の変化、地元の要望等があった時は、商経科等一学科の増設も考慮する。(ロ)設置準備委員会（大委員会）は学科目、人事、学則、校舎設計等の具体的条件を立案するため小委員会を組織し、委員長は小林武治理事、副委員長は田辺正男教授、委員は林陸郎理事、佐々木周二理事、高宮行男理事、三上茂理事以上六名とし、また幹事は大野幸吉氏、山崎豊彦庶務課長の以上二名とすることにしたので、これをお認め願いたい旨提案、議長本件を一括して諮り全員異議なく承認可決した。

昭和五十五年一月二十五日

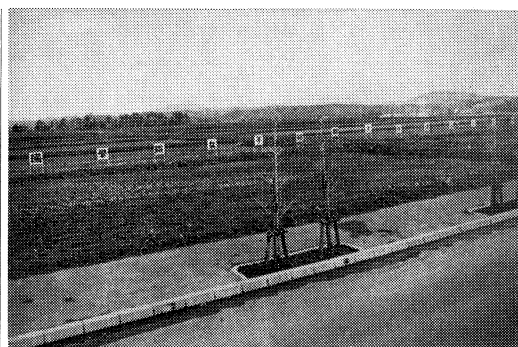
國學院大學北海道女子短期大学建設用地位置図



設立準備事務局

〈國學院女子短期大学誘致寄付金年度別配分表〉

市町名	55年度に寄附する金額	56年度に寄附する金額	合計
芦別市	4,173.5千円	4,173.5千円	8,347千円
赤平市	3,380	3,380	6,760
滝川市	6,047	6,047	12,094
砂川市	3,256	3,256	6,512
歌志内市	1,603.5	1,603.5	3,207
奈井江町	1,442.5	1,442.5	2,885
上砂川町	1,715.5	1,715.5	3,431
浦臼町	909.5	909.5	1,819
新十津川町	1,527.5	1,527.5	3,055
雨竜町	945	945	1,890
合計	25,000	25,000	50,000



建設予定地

以上の経過から待望の女子短大設置が決定、市当局・議会・誘致期成会が一体になっての努力結果ではあるが、松尾三郎理事長はじめ各理事の深い理解、また当市出身の高宮行男理事、竹村保明氏の協力と尽力は筆舌につくし得ない大きなものがあつたといわねばならない。

國學院女子短期大学の設置準備

最初、國學院大學北海道女子短期大学という校名で考えられていたが、昭和五十五年三月十四日「國學院女子短期大学」と校名が正式に決定、学科は国文科はそのまま、英文科は英語科、保育幼稚園科は幼児教育科となり、入学定員は各科一〇〇名、専任教員二七

＜大学建設団地の土地の地番、面積(無償提供地及び水路等で残す面積)＞

所在地地番	公地 簿目	面積	水路等の用地 として残す	所有者
滝川市南滝の川		m ²	m ²	
70 — 1	田	6,481		白水 信義
2	〃	7,367	326.525	〃
3	雑種地	69	69	〃
71 — 1	〃	15,686		池田 広
2	〃	10,886		〃
3	〃	2,142		池田松太郎
4	〃	11,432		〃
74 — 1	宅地	916.86		池田 広
2	悪水	230		池田松太郎
3	畑	301		〃
4	〃	1,315		〃
81 — 1	道路	3,299	12.50	空知土地改良区
82 — 1	悪水	257		〃
2	〃	643	304.175	〃
86 — 1	〃	210		〃
87 — 1	〃	422		〃
2	〃	579	509	〃
95 — 1	田	1,219		小田 たか
2	悪水	350		〃
102 — 1	宅地	850.20		〃
2	田	1,097		〃
3	畑	300		〃
103 — 1	田	10,046		〃
2	〃	15,139		〃
109 — 1	〃	5,000		兼子 靖久
2	〃	7,090		〃
110 — 1	宅地	1,339.30		〃
2	悪水	139		〃
合計	28筆	104,805.36	1,221.20	5人 1団体

人を予定、施設も校舎約五千七百二十平方メートル、屋体約一千二百四十平方メートル、四〇〇メートルトラック、テニスコート、バレーコート、ソフトボール場などがあげられており、開学は昭和五十七年四月の予定となっている。

滝川市に短大誘致の条件であった用地一〇万平方メートルの無償提供には五億円かかる。

このうち、滝川市が三億円を負担、二億円は誘致期成会(会長少覚納)が寄付金を集めることとしている。

二億円のうち、一億五、〇〇〇万円は滝川市内の企業や市民から寄付を受け、残る五、〇〇〇万円は中空知五市五町が人口割合などを考慮、負担することになる。

＜誘致期成会顧問、常任相談役、会長、副会長＞

顧 問

氏 名	備 考	氏 名	備 考
堂垣内 尚弘	北海道知事	西尾 六七	北海道議会議長
中 川 利若	北海道教育長	前田 勝也	院友会北海道支部長
柴 田 直孝	北海道神社庁長	平田 俊春	一の坂同窓会 東京支部会長

常任相談役

氏 名	備 考	氏 名	備 考
寺 崎 政朝	北海道議會議員	神部 俊郎	元北海道議會議員 元滝川市長
吉 岡 清栄	滝川市長	中村 正直	滝川市議會議長

会 長

氏 名	備 考
少 覚 納	滝川商工会議所会頭

副 会 長

氏 名	備 考
中島 正雄	知識経験者(会社役員)
岡田 外之	滝川商工会議所副会頭

第九節 文化・体育・教育関係表彰

文化奨励賞 昭和二十六年年度から、教育委員会の事業として実施されたもので、体育・青少年指導そして生活文化・産業などの発展に尽された人を讃え、文化奨励賞を贈り表彰している。



第二回表彰者

- 第1回 (昭和二六年度) 石黒白萩(文芸)、野球協会(体育)、滝川化学文化連盟(音楽)、レコード鑑賞会(音楽)
- 第2回 (昭和二七年度) 杉本文吉(華道)、山本ソデ(茶道)、根井清(文学)、鈴木善治(音楽)、寒河江巧(体育)(語曲)
- 第3回 (昭和二八年度) 高畑宜雄(語曲)、少寛納(体育)(書道)、佐々木シズエ(舞踊)、滝川管絃楽団(音楽)
- 第4回 (昭和二九年度) 武田勝夫(文化)、草浦正己(社会教育)(体育)、岩城之徳(文芸)、出村コスミ(筆曲)、本間治助(体育)、西六生活改善部落(社会)、第一二区児童愛護班(善行社会)、滝川町婦人会(社会)
- 第5回 (昭和三〇年度) 東昶吉(舞踊)、小島林蔵(体育)
- 第6回 (昭和三一年度) 城豊寿江(筆曲)、木原義春(音楽)、荒木多美男(珠算)、上田常五郎(青少年善導)
- 第7回 (昭和三二年度) 藤波孝成(文化)
- 第8回 (昭和三三年度) 武田セイ(文化)
- 第9回 (昭和三四年度) 神部弘二(写真)、神原英貞(音楽)、佐々木兵庫(剣道)
- 第10回 (昭和三五年度) 越沢三郎(体育)、野口忠男(産業)
- 第11回 (昭和三六年度) 三浦光正(体育)、江川虎松(産業)、田子ヒサ(社会)、白水務(社会)
- 第12回 (昭和三七年度) 樋口隆治(産業)、西山威(体育)、古川とみ(華道)

第13回 (昭和三八年度) 岩村吉太郎(産業)、坂田敏雄(体育)、坪谷六郎(文化)

第14回 (昭和三九年度) 前田久吉(文化)、滝川剣道連盟(体育)

第15回 (昭和四〇年度) 照本市蔵(産業)、田中勉(産業)、滝川市スキー連盟(体育)

(体育)

第16回 (昭和四一年度) 関藤静雲(社会教育)

第17回 (昭和四二年度) 松浦真(音楽)

第18回 (昭和四三年度) 真柄修一(美術)

第19回 (昭和四四年度) 竹村与作(民謡)

第20回 (昭和四五年度) 国兼昇(文化)、相馬吉郎(文化)

第21回 (昭和四六年度) 早弓房松(文化)、森本幹夫(音楽)、中村正男(民謡)

文化功労賞・文化奨励賞 滝川市文化団体連絡協議会では、昭和

五十一年度から滝川の文化発展のため貢献された方々に、文化功労賞と文化奨励賞を贈ることになった。

昭和五十一年度

文化功労賞 金子 協平(滝川文学・郷土史研究)

河原 正雄(短歌)

文化奨励賞 日野 博(邦楽) 久富 淑子(バレエ)

昭和五十二年度

文化功労賞 川越クニエ(詩吟) 岩佐 職司(写真・語曲)

福島 隆治(民謡) 神部富美子(謡・仕舞)

故菅原 三郎(俳句)

昭和五十三年度

文化功労賞 香西 キク(詩吟・舞謡等) 大崎つるゑ(華道)

昭和五十四年度

文化功労賞 吉田 英治(俳句) 嘉見 光義(書道・短歌)

なお、江部乙町では文化功労表彰として、昭和四十三年十一月三日文化の日に、町の文化発展向上に著しい貢献があったものに対し、江部乙町文化団体協議会より、表彰が行われてきていた。

スポーツ賞 滝川市体育協会は、昭和三十九年からスポーツ振興に功勞のあった人や、全道大会で優秀な記録、あるいは全国大会へ道代表として出場した人を、表彰するスポーツ賞を決めた。

第1回(昭和三十九年度) 中村正俊(山岳)、小坂栄蔵(剣道)、前田善之助(柔道)、高畑良助(野球)、尾崎清(野球)、草浦正己(スキー)、青木有美(陸上)

第2回(昭和四〇年度) 田湯富康(陸上)、川北郁子(陸上)、明苑中男子四百メートルリレー(藤田和久・田湯富康・居林茂幸・今野善雄)、滝川野球連盟、泉久(山岳)、吉田外喜(山岳)、福田明夫(山岳)、町田幸雄(柔道)、出村久雄(野球)

第3回(昭和四一年度) 畑中順太郎(野球)、高橋明(柔道)、鈴木敏雄(剣道)、茂田敏夫(剣道)、仁多見能朗(相撲)

第4回(昭和四二年度) 島倉敏雄(柔道)、佐々木一郎(野球)、日野健治(スキー)、中谷雄一(スキー)、中島一恵(スキー)、金子重雄(体育)、河口徹二(陸上)

第5回(昭和四三年度) 福本作郎(スキー・水泳)、窪田武経(野球)、甲谷春一(剣道) ※神部五郎(籠球・感謝状)

第6回(昭和四四年度) 齊藤浩(スポーツ)、松橋光男(剣道)、増沢章(野球)、滝川スケート連盟

第7回(昭和四五年度) 江陵中学校野球部、東栄中学校バスケットボール部、西川文弘(陸上)

第8回(昭和四六年度) 名久井淳(卓球)、手嶋圭二郎(柔道) ※阿部鉄三(球場管理・感謝状)

第9回(昭和四七年度) 並河正夫(庭球)、佐々木義昭(スキー)、丸山治人(柔道)、高砂国松(野球)

第10回(昭和四八年度) 山岸敏光(山岳)、星隆蔵(スポーツ)、川田一友(柔道)、平沢勇(剣道)、経塚豊(スケート)

第11回(昭和四九年度) 前田吉生(野球)、山尾秀次(庭球)、田中栄一(剣道)

第12回(昭和五〇年度) 杉尾邦彦(野球)、岡本輝成(スキー)、川村勝(ロードレース)

第一章 学校教育

第13回(昭和五一年度) 高桑武行(陸上競技)、後藤則応(庭球)、浦崎幸二(野球)、佐伯秀雄(スキー)、海野舍人(剣道)、広森弘志(柔道) ※山越正吉(スケートリンク・感謝状)

第14回(昭和五二年度) 浪岡則光(バレーボール)、有田賢治(スキー)、二瓶正春(スキー・バイアスロン)、山田健治(バドミントン)、渡辺恒司(ジャンプ)、小山尋明(柔道)、江陵中学校卓球部・バスケット部・羽根球部

第15回(昭和五三年度) 福島操(ソフトボール)、仲俣茂雄(バレーボール)、脇坂一平(テニス)、川上章夫(柔道)、川崎四郎(野球)、上川昭夫(野球)、山田博彦(剣道)、滝川山岳会

第16回(昭和五四年度) 市川照穂(陸上競技)、井上勇(野球)、大森紀克(テニス)、清水信一(バスケットボール)、添島信義(スキー)、高橋英雄(スキー)、宮下章次郎(剣道)、宮田謹也(野球)、山田鶴治(剣道) 江陵中女子排球部、江陵中男子羽根球部、江陵中女子卓球部、川手容子(江陵中三年、卓球)、小塚朱実(西高三年、羽根球)、榊田令子・竹川さより(西高三年、羽根球)、丹野和彦(滝工二年、ボクシング)

教育功勞賞

滝川市(町)教育委員会では、教育を通して永年に

わたり寄与し功績顕著と認められた者に対し、十一月三日文化の日に、文化奨励賞授与の中で、表彰を行っていた。

- | | |
|--------|--|
| 昭和二九年度 | 佐藤 信雄、国兼 昇、江良 正雄、山内 一 |
| 昭和三〇年度 | 山中 松枝、森林 二郎、佐藤 房夫、長沢 義雄 |
| 昭和三一年度 | 佐藤 文弥、池永 政雄、榊田 正、西村 政雄、中村 鶴吉 |
| 昭和三二年度 | 畑中順太郎、南川 芳子 |
| 昭和三三年度 | 渡辺 誠、毛利 元徳、井出 光美 |
| 昭和三四年度 | 中村 修、湯浅 直市、高田 穰 |
| 昭和三五年度 | 稲村 秀雄、篠島 勇、高垣シズエ |
| 昭和三六年度 | 平野 重信、相沢 貫治、池田 ちよ、中村 重信、中井 栄松、富永 定継、喜多千代子 |
| 昭和三七年度 | 宮西 寛、清水 愛子、角谷 民子、楠田 義一、中井 忠夫、照井 きみ、本多 忠夫、中井 千則 |
| 昭和三八年度 | (15年以上) |